

## 平成29年6月1日から 白馬山麓清掃センターの搬入方法が変わります。

白馬山麓清掃センターでは、ごみ処理広域化に向けて平成30年8月から新しい施設が稼働することを見据え、平成29年6月からは可燃ごみと不燃ごみを「白馬山麓清掃センター指定ごみ袋」に入れて搬入していただく方法に変更します。

みなさまのご理解とご協力をお願いします。

### 《指定ごみ袋について》

- 販売場所 白馬山麓清掃センターにて午前9時から午後4時まで  
(他での販売はありません。)
- 販売開始 平成29年4月3日から
- 可燃ごみ袋 1ロール 45ℓ 10枚入り 800円(税込)
- 不燃ごみ袋 1ロール 45ℓ 10枚入り 800円(税込)

### 《持ち込める物》

- |           |     |                    |
|-----------|-----|--------------------|
| 1. 可燃ごみ   | ・・・ | 白馬山麓清掃センター指定ごみ袋で搬入 |
| 2. 不燃ごみ   | ・・・ | 白馬山麓清掃センター指定ごみ袋で搬入 |
| 3. ダンボール  | }   | 無料(指定袋不要)          |
| 4. ペットボトル |     |                    |
| 5. 無色ビン   |     |                    |
| 6. 茶ビン    |     |                    |
| 7. 白トレイ   |     |                    |
| 8. 廃乾電池   | ・・・ | 無料(指定袋不要)          |
| 9. 廃蛍光管   | ・・・ | 無料(指定袋不要)          |

資源物(リサイクル物)は、村の分別方法に従って、洗う、不要物を取る等して分別し、ごみの減量化をお願いします。

### 《白馬山麓清掃センター搬入に際しての注意事項》

1. 清掃センター指定ごみ袋に入っていないごみ、白馬村・小谷村の指定ごみ袋は受け入れできません。お持ち帰りいただき、清掃センター指定ごみ袋に入れ直して搬入してください。
2. 搬入計量前に、清掃センター指定ごみ袋に入っているかどうかの確認を行います。車内にある袋もドアを開けて確認しますので、見られたくない物や貴重品にはご注意ください。なお、確認作業は場内(プラットホーム)でも実施します。
3. お子さんや犬等を同乗されて搬入される方は、驚かれないようにご配慮願います。
4. 清掃センター閉鎖後で袋が余った場合でも、平成30年度からの新しいリサイクルセンターで使用できます。

【裏面に続く】

◆搬入に際してのお願い◆

・白馬村・小谷村の許可登録業者に委託する場合、指定ごみ袋は不要です。料金等は直接許可登録業者へお問合せください。

※宿泊施設や店舗等から出されるごみ（事業系一般廃棄物）については、各事業者の責任において処理することとなっています。許可登録業者への委託等により、適正に処理いただきますよう、ご協力をお願いします。

《許可登録業者リスト》

許可業者名	所在地	連絡先 (tel)	白馬村登録	小谷村登録
(有)加蔵商事	大町市	090-4594-7217	●	
(有)平田商店	大町市	22-4714	●	●
(株)カザマ	白馬村	72-4591	●	●
(有)タカダ	大町市	23-3066	●	●
三喜商事	大町市	29-2670	●	●
直富商事(株)	長野市	026-222-1880	●	●
(株)G・フレンドリー	松川村	62-6455	●	●
(有)中信美掃	松本市	0263-47-1213	●	
(株)しんえこ	松本市	0263-47-3211	●	●
(株)井上産業	長野市	026-282-2495	●	
共和興業(株)	安曇野市	0263-83-4511	●	
(有)高橋商店	大町市	22-2185		●

白馬村の方は白馬村登録業者へ、小谷村の方は小谷村登録業者へご相談ください。

白馬山麓環境施設組合

白馬山麓清掃センター

TEL : 0261 (72) 3312 FAX : 0261 (72) 3313

E-MAIL : 5200@vill.hakuba.lg.jp

チラシ配布済として、このテープをセンター閉鎖までルームミラーの裏に貼っていただくようお願いします。  
(両面テープは、はがせるタイプです。)